

令和7年度 第2回定期監査（令和7年11月27日報告） 【指摘事項】
 対象部局：文化スポーツ観光部、環境部、都市構想部、農業委員会事務局

該当所属	監査の結果（指摘事項）	措置・対応状況の別	内 容
1 区画整理課	<p>1 収入事務について (1) 調定事務 納期限の指定をせず、納入通知書を発行しているものがあつた。 歳入を収入するときは、収入権者は、地方自治法施行令第154条第3項の規定により、納入義務者に対し、所要事項を記載した納入通知書で通知しなければならないが、当該納入通知書に記載する納期限は、郡山市財務規則第35条第4号に掲げる区分により指定しなければならないが、納期限の指定をせず納入通知書を発行しているものがあつた。</p>	措置 (完了)	<p>今般の「調定事務納期限の指定をせず、納入通知書を発行しているものがあつた」ことについては、郡山市財務規則第35条第4号に掲げる区分による納期限の指定を失念していたことが原因です。 指摘のあつた点については、同規則の規定に基づき、納期限を指定して納入通知書を発行することといたしました。 監査委員からの報告後は、財務規則の規定により、確定残金の納入通知書を作成する際、納期限を指定する、また、決裁する際には調定内容を確認のうえ承認することを徹底するなど、適正な事務処理に取り組んでおります。</p> <p>令和8年4月28日措置通知 市長</p>
2 スポーツ振興課	<p>(2) 現金取扱事務 ア 保管期限を超えて現金を保管しているものがあつた。 使用料、手数料又は実費徴収金として収納した現金については、郡山市財務規則第48条第5項の規定により、収納した日の属する月の末日まで保管することができるが、保管期限を超えて保管しているものがあつた。</p>	措置 (完了)	<p>今般の保管期限を超えて現金を保管していたことにつきましては、職員の財務規則に基づく現金取扱事務の認識不足及び所属内のチェック体制が不十分であつたことが原因です。 現在は、担当者のスケジュールシステムに納金日を記載し、パソコン画面上で確認できるようにし、月末期限に注意して金融機関営業日に振込みを行うよう徹底しました。 さらに、現金等出納簿のチェックについては、これまで施設（ふるさとの森スポーツパーク）職員のみで行っていましたが、現在はスポーツ振興課職員が毎月初めに施設を訪問し、照合に加わり、複数名によるチェック体制も整えました。</p> <p>令和8年4月28日措置通知 市長</p>
3 都市政策課	<p>イ 現金等出納簿に収納金の受払いを記載していないものがあつた。 現金を収納し保管する際は、郡山市財務規則第48条第6項及び第142条の規定により、現金等出納簿等を整理しなければならないが、現金等出納簿に収納金の受払いを記載していないものがあつた。</p>	措置 (完了)	<p>現金等出納簿に収納金の受払いを記載していないものがあつたことにつきましては、事務処理において確認が不十分であつたことが原因です。 現在は係員全員で情報共有し、業務フローによる当該業務の再確認を行いました。併せて、係内でのダブルチェックができるように保管時及び払込時にそれぞれ係員二人体制で行い、チェック体制を強化しました。</p> <p>令和8年4月28日措置通知 市長</p>
4 資源循環課	<p>2 契約事務について (1) 契約締結事務 不備のある契約書で契約を締結しているものがあつた。 契約書は、郡山市契約規則第3条第2項の規定により、必要な関係書類を添えたものでなければならないが、業務内容を定めるために必要な仕様書の一部が添付されていない等、不備のある契約書で契約を締結しているものがあつた。</p>	措置 (完了)	<p>今般の契約事務における不備は、契約書作成において関係書類である仕様書の一部（別紙様式）を添付すること、及び別紙様式の名称誤りの修正を失念したことが原因です。 指摘のあつた点については、すみやかに不足資料の送付及び誤った資料の差替えを行い、契約関連書類の訂正を実施しました。 上記を受けて、契約規則の遵守、契約に必要な書類が正しく作成、添付できているかの確認の徹底を必須とすべく、各段階の起工におけるチェックリストの活用について、項目等の確認検討を行いました。 令和8年1月の契約事務よりチェックリストによる確認の試行を実施、適宜更新を行い、令和8年度の準備行為案件より、すべての契約事務において共通チェックリストの運用を必須としました。 契約事務における、契約規則の遵守及び契約書及び必要な関係書類が正しく作成、添付されているか、チェックリストを活用した確認及びチェックリストの随時更新を行うことで、担当、係員及び課内各役職者による内容の確認を徹底し、適正な事務の執行に努めてまいります。</p> <p>令和8年4月28日措置通知 市長</p>